

## 平成 29 年度第 14 回役員会議事概要

- 1 日 時 平成 30 年 2 月 5 日（月） 8:33～9:46
- 2 出席者 大西学長，大貝理事，神野理事
- 3 列席者 佐藤監事，牧監事，児島事務局長，西村事務局次長（管理・運営担当）  
山内事務局次長（企画・評価担当）
- 4 欠席者 井上理事
- 5 場 所 学長室
- 6 議 題

### [審議事項]

- (1) 研究，教育，社会貢献活動等に係る表彰及び特別貢献手当について
- (2) 本学における研究活動  
『エレクトロニクス先端融合研究所(EIIRIS) 異分野融合研究の紹介』
- (3) 本学における研究活動  
『先端農業・バイオリサーチセンター（IT農業コア）における農業人材育成支援の取り組み』

## 7 議 事

### [審議事項]

- (1) 研究，教育，社会貢献活動等に係る表彰及び特別貢献手当について  
児島事務局長から，資料「審議 1」に基づき，本年度の研究，教育，社会貢献活動等に係る表彰及び特別貢献手当について説明があり，審議の結果，以下のとおり承認された。

#### 【研究活動表彰及び特別貢献手当】

##### (表彰)

- ・表彰状授与日は，平成 30 年 3 月 5 日（予定）とする。
- ・最終的な研究活動表彰者は，特別貢献手当の支給対象者を確認した上で，学長一任にて決定する。

##### (特別貢献手当)

- ・国立大学法人豊橋技術科学大学特別貢献手当支給細則（以下「支給細則」という。）第 3 条第 1 項第 1 号に規定する役員会の議を経て学長が定める率は，5 %とする。
- ・国立大学法人豊橋技術科学大学研究・教育・社会貢献活動等表彰要項（以下「表彰要項」という。）第 3 条に規定する役員会の議を経て学長が定める額は，30 万円以上とするが，間接経費等の状況については，現在整理中であり，その状況により，必要に応じて見直す場合があることが確認された。

#### 【教育活動表彰】

- ・表彰状授与日は，平成 30 年 3 月 5 日（予定）とする。

#### 【社会貢献活動表彰及び特別貢献手当】

##### (表彰)

- ・表彰状授与日は，平成 30 年 3 月 5 日（予定）とする。

##### (特別貢献手当)

- ・支給細則第 2 条第 1 項第 3 号により学長が認めた職員（表彰要項第 11 条に基づき学長が決定した社会貢献活動表彰者）に対する，支給細則第 3 条第 1 項第 3 号の規定により役員会の議を経て学長が定めた額は，15 万円とする。

#### 【教育・研究等特別表彰対象者及び特別貢献手当】

- ・表彰要項第 13 条に規定する表彰対象者並びに特別貢献手当支給細則第 2 条第 1 項第 3 号に規定する支給対象者，第 3 条第 1 項第 3 号に規定する額及び第 4 条に規定する特別貢献手当の支給日については，学長一任にて決定する。

**【各表彰に対する特別貢献手当に関する共通事項】**

- ・支給細則第4条に規定する役員会の議を経て学長が決定する日（支給日）は、3月の給与の支給日とする。
- ・特別貢献手当の支給対象者の給与明細等にその旨表記する。

なお、有料技術相談に係る特別貢献手当については、国立大学法人豊橋技術科学大学技術相談取扱規程及び豊橋技術科学大学における有料技術相談の実施について（H28.6.22 戦略企画会議，教育研究評議会承認）に基づき、費用の60%相当額を同手当として3月の給与の支給日に担当教員に支給する旨説明があった。

**（2）本学における研究活動**

**『エレクトロニクス先端融合研究所(EIIRIS) 異分野融合研究の紹介』**

澤田エレクトロニクス先端融合研究所所長から、資料「審議2」に基づき、本学エレクトロニクス先端融合研究所における異分野融合研究等について説明があり、意見交換が行われた。

**（3）本学における研究活動**

**『先端農業・バイオリサーチセンター（IT農業コア）における農業人材育成支援の取り組み』**

山内先端農業・バイオリサーチセンター特任准教授から、資料「審議3」に基づき、本学先端農業・バイオリサーチセンターにおける農業人材育成支援の取組について説明があり、意見交換が行われた。

以 上